

第 755 回 例 会

30年3月9日

本日のプログラム

- ・ソング 「手に手つないで」
- ・卓話 玉置 栄一 会員
「AIの話」
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 5階「ガーデンルーム」

次回(3月23日)のプログラム

- ・ソング 「手に手つないで」
- ・卓話 大屋 準一 会員
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 5階「ガーデンルーム」
- ・ガバナー補佐訪問 クラブ協議会 13:40～ 4階「高砂の間」

◎ 3月16日(金)は休会です

先週(3月2日)の例会報告

■会長の時間

ピョンチャンオリンピックが終わり、「ピョンチャンオリンピックロス」が増えているそうです。皆様はいかがでしょう？

今回の事で気づいたことがあります。

「今どきの若い子は。。。等とよく聞きますが、10代や20代の若い人たちの活躍が多く、コメントなどを聞くにつれ、なんてしっかりとコメントをするのだろうと思いました。陰で支えてくれた方々への感謝や周りの方々への気遣いの言葉が多く聞かれたと思います。

年上の私なども見習わなければならないと感じました。

同じロータリアンの仲間に対して慣れ親しんでしまっている事からの感謝や気遣いが薄れていたのではと反省しております。

まずは同じロータリアンに対して、まずは基本的な挨拶から始めて頂ければと思います。

皆様にも、お互いに挨拶をすることを意識して頂くことをお願い致します。

【来客紹介】 0名

【出席報告】

30年3月2日(第754回例会)				
会員総数	出席免除会員	出席会員	欠席会員	出席率
34名	0名	19名	15名	55.88%

ニコニコ箱(3月2日)

福島 三雄 =中井さん、卓話楽しみにしています。

河田 英子 =春が近づいてきましたね。寒さに弱い私は冬ごもり！！ やっと雛の節句に合わせてお出まし！！

小林 知義 =明日は3月3日ひな祭り。孫の「あんな」ちゃんの誕生日です。覚えやすくありがたいですが、いつものごとく家内は孫の家に遊びに行きます。独りです。誰か遊んでくれませんか。

森本 良嗣 =すべり込み出席でスママセン。中井様、今日は卓話当番ご苦労様です。がんばって下さい。

斎藤 清貴 =3月14日、次RYLAホストの八尾RC例会と実行委員会に参加せねばならず、職場見学不参加となりました。残念です。

【SAA報告】

ニコニコ箱	本日計 5000円	今年度合計 4152856円
-------	-----------	----------------

卓話(3月2日)

「民法改正について」 中井 周治 会員

明治29年(1896年)に民法が制定された後、債権関係の規定(契約等)について約120年間ほとんど改正なし。

社会・経済は大きく変化(取引の複雑高度化、高齢化、情報社会の進展等)

多数の判例や解釈論が実務に定着(基本的ルールが見えない状況)

「社会・経済の変化への対応」の観点からの改正検討項目

・消滅時効

業種ごとに異なる短期の時効を廃止し、原則として「知った時から5年」にシンプルに統一 ⇒ 事項期間の判断を容易化

・法定利率

法定利率を現行の年5%から年3%に引き下げた上、市中の金利動向に合わせて変動する制度を導入

⇒ 法定利率についての不公平感の是正

・保証

事業用の融資について、経営者以外の保証人については公証人による意思確認手続きを新設

⇒ 安易に保証人となることによる被害の発生防止

・約款

定型約款を契約内容とする旨の表示があれば個別の条項に合意したものとみなすが、信義則(民法1条2項)に反して相手方の

利益を一方的に害する条項は無効と明記。定型約款の一方的変更の要件を整備 ⇒ 取引の安定化・円滑化

「国民一般に分かりやすい民法」とする観点からの改正検討項目

・意思能力

意思能力(判断能力)を有しないでした法律行為は無効であることを明記

・将来債権の譲渡

将来債権の譲渡(担保設定)が可能であることを明記

・賃貸借契約

賃貸借終了時の敷金返還や原状回復に関する基本的なルールを明記

関係団体からの要望

・改正内容の周知徹底

関係者の実情に応じた効果的な周知

(様々な媒体による国民への周知・担当者による説明会を全国で実施・関係省庁と連携した業界団体への周知)

十分な準備期間の確保

・施行日を「公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日」とする

成立までの経緯

平成27年2月10日 法制審議会民法(債権関係)部会 要綱案決定

2月24日 法制審議会総会 要綱決定(全会一致)

3月31日 閣議決定・法案提出

平成29年5月26日 成立

6月 2日 公布

大阪ユニバーサルシティRC

URL: <http://www.osaka-ucrc.org/>

E-mail: ucrc@osaka-ucrc.org

創立: 2001年3月27日

事務局 〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル401号室 TEL: 070-5020-6459

会長: 斎藤清貴 幹事: 三宅一郎 会報担当: 大橋高志 例会: 毎週 月曜日 12:30~13:30 リーガロイヤルホテル

4つのテスト / 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか